

# 仕 様 書

## 1 業務名

中央卸売市場廃プラスチック（選別）収集運搬処分業務

## 2 業務目的

札幌市中央卸売市場で発生する産業廃棄物（廃プラスチック（選別））の収集運搬及び処分を目的とする。

## 3 履行場所

札幌市中央区北12条西20丁目 札幌市中央卸売市場 廃棄物集積所ほか

## 4 業務対象及び年間排出量(予定)

業務対象	年間排出量(予定)	備考
廃プラスチック(選別)	250m <sup>3</sup>	※廃プラスチック(選別)とは、素材、形状等により、既に分別・集積されている廃プラスチックである。

※ 年間排出量は予定数量であり、収集運搬処理数量は変動することがある。

## 5 業務の履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。

なお、市場敷地内における収集運搬は原則市場開市日に、市場業務に支障のないように行うものとする。（令和2年休開市日カレンダーは別紙のとおり。令和3年については未定のため後日確認すること。）

ただし、12月31日及び1月4日については、搬出量の状態により、委託者が収集運搬を指示する場合がある。

## 6 業務の原則

原則として午前7時00分から午後3時00分までに完了すること。また、廃棄物に汚損が見られたとしても、形状が大幅に変化している状態ではない限りは収集運搬処分すること。

## 7 搬出量の確認

搬出量の確認については、受託者確認書を作成し、本市職員または警備員、廃棄物分別指導員のいずれかの確認（サイン可）を受けること。

## 8 安全の確保

受託者は、業務の実施にあたり常に作業現場の保安の確保に努めるとともに施設損壊等の事故防止に留意すること。なお、業務の実施にあたり受託者の責による事由により生じた事故等

は、一切を受託者の責任において処理すること。

## 9 環境負荷の低減に関する事項

本業務の履行においては、委託者である札幌市が推進する環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

- (1) 電気・水道等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) 成果品に紙を使用する場合、古紙を使用し、複数ページにわたる場合、原則として両面印刷とする。
- (3) 本業務において使用する商品・材料等は極力環境に配慮したものを使用すること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転に心がけること。

## 10 一般的事項

- (1) 業務に従事する者は、常に清潔な制服を着用し、また、受託者名入りの名札等を付けること。
- (2) 業務を行うにあたり監督者を定めること。監督者は、必要に応じ常駐または派遣し、常に当該業務を把握すること。
- (3) 拾得物は直ちに委託者（守衛室）に届け出ること。
- (4) 業務従事中は市場内において、物品の受理及び無断持出し等の行為を禁じる。

## 11 その他

本仕様書に明記されていない事項については、委託者の指示に従うこと。

# 令和2年(2020年)休開市日カレンダー

(別紙)

**1 JANUARY**

日	月	火	水	木	金	土
			1 <small>元旦</small>	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13 <small>成人の日</small>	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

**2 FEBRUARY**

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11 <small>建国記念の日</small>	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24 <small>立春</small>	25	26	27	28	29

**3 MARCH**

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20 <small>春分の日</small>	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

**4 APRIL**

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29 <small>昭和の日</small>	30		

**5 MAY**

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 <small>みどりの日</small>	4 <small>こどもの日</small>	5 <small>こどもの日</small>	6 <small>こどもの日</small>	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

**6 JUNE**

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

**7 JULY**

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23 <small>海の日</small>	24 <small>海の日</small>	25
26	27	28	29	30	31	

**8 AUGUST**

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10 <small>山の日</small>	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

**9 SEPTEMBER**

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21 <small>敬老の日</small>	22 <small>敬老の日</small>	23	24	25	26
27	28	29	30			

**10 OCTOBER**

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

**11 NOVEMBER**

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 <small>文化の日</small>	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23 <small>勤労感謝の日</small>	24	25	26	27	28
29	30					

**12 DECEMBER**

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27 <small>クリスマス</small>	28	29	30	31		

  臨時休市日  
   水産物部のみ臨時開市日  
   水産物部のみ臨時休市日  
  臨時開市日  
   青果部のみ臨時開市日  
   青果部のみ臨時休市日

水産物部開市日数 258日  
 青果部開市日数 257日